

「徳島県復興指針」（素案）について

1 指針策定の目的

「南海トラフ巨大地震」などに被災しても、それぞれの地域において、復興に向けた体制づくりや復興ビジョンの提示、合意形成などを速やかに進め、迅速かつ円滑な復興を図ることを目的とする。

2 指針の概要

(1) 基本理念

- ・ 地方創生の視点を持った創造的「事前復興（※）」の推進
- ・ 自助・共助・公助の連携
- ・ 地域コミュニティの維持・再生・育成

(2) 特色

- ・ 被災後の「復旧・復興手順」に加え、「事前復興（準備・実践）（※）」を規定
- ・ 「すまい」や「暮らし」、「産業・経済」などソフト対策の領域までカバー

〔※「事前復興」の主な取組例

- ・ 各種復興業務の具体的な内容に係る事前理解、及び担当人材の育成
- ・ 復興本部体制の検討
- ・ 被災後の各フェーズに応じた空間利用の調整
(がれき仮置き場・処分場、応急仮設住宅、災害復興住宅など)
- ・ 住民の合意形成に向けた地域におけるイメージトレーニング等の実施

3 指針の構成

- ・ 第1章 徳島県復興指針の目的等
⇒ 目的、指針の位置づけ、復興の基本理念、想定される主な災害
- ・ 第2章 復興のプロセス
⇒ 復興の進め方、復興の主体と役割、外部支援者との連携、事前復興の推進
- ・ 第3章 復興へ向けた条件整備
⇒ 復興に関連する応急対応、計画的復興への条件整備
- ・ 第4章 復興へ向けた分野別の対策
⇒ すまいの再建、暮らしの再建、安全・安心な地域づくり、産業・経済の復興

4 今後のスケジュール

- ・ パブリックコメントの実施
- ・ 県議会（12月定例会）委員会へ指針（最終案）報告
- ・ 年度内に策定・公表